

令和2年度決算審査意見書（概要版）

1 決算審査意見書

決算審査意見書は、市長の依頼に基づき監査委員が各会計の決算等について審査を行い、その結果に意見を付けてまとめたもので、令和3年8月24日付けで市長に提出しています。

各会計の決算等に関し、歳入歳出の状況や各種の財政指標などを記載しています。

2 決算審査の結果

(1) 一般会計・特別会計歳入歳出決算

決算書などの関係書類は関係法令に従って作成され、これらに表示された計数は正確であると認めています。また、各会計の予算執行や事務処理はおおむね適正かつ効率的であると認めています。

(2) 公営企業会計決算

決算書などの関係書類は関係法令に従って作成され、事業の経営成績や財政状態を適正に表示し、表示された計数も正確であると認めています。また、各事業会計の予算執行や事務処理についても、おおむね適正かつ効率的であると認めています。

(決算の状況)

(単位：千円)

区分		歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度繰越財源 ※1	実質収支 ※2	単年度収支 ※3
一般会計		103,283,752	101,861,595	1,422,157	257,081	1,165,076	△381,347
特別会計	国民健康保険事業会計	15,727,206	15,597,005	130,201	0	130,201	49,630
	介護保険事業会計	14,289,978	13,905,278	384,700	0	384,700	262,811
	後期高齢者医療会計	2,322,500	2,246,878	75,622	0	75,622	5,729

※1 翌年度繰越財源とは、令和2年度中に生じた事由により翌年度に繰り越すことになった事業費に充てるための財源をいいます。

※2 実質収支とは、形式収支から翌年度繰越財源を差し引いた額をいいます。

※3 単年度収支とは、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

(単位：千円)

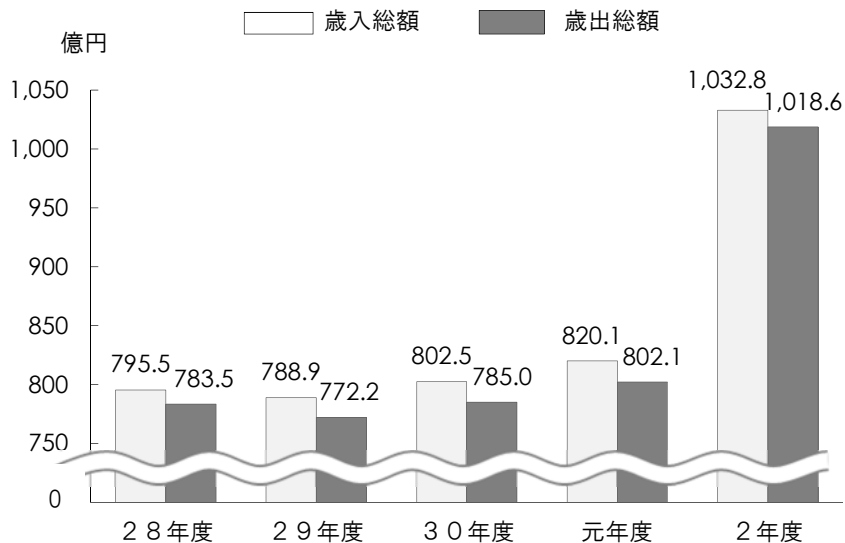
区分	収益的収支			利益剰余金又は 累積欠損金	累積資金収支 ※4
	収入	支出	差引		
水道事業会計	3,238,150	2,949,242	288,908	348,890	1,727,798
下水道事業会計	5,351,093	4,593,959	757,134	1,225,831	1,501,395
市立病院事業会計	11,674,979	10,710,626	964,353	△7,576,891	△226,008
公設地方卸売市場事業会計	114,328	131,961	△17,633	△23,818	472,806

※4 累積資金収支とは、流動負債から企業債償還額を減じ、それを流動資産から差し引いた額をいいます。

3 苫小牧市の財政状況

(1) 一般会計の収支状況

歳入総額及び歳出総額の推移

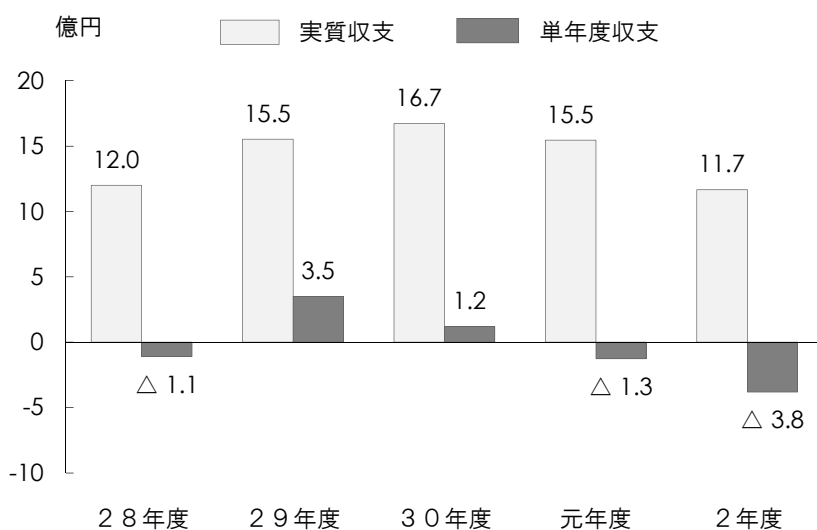


令和2年度の一般会計歳入総額は1,032億8,375万円で、前年度と比較すると212億7,065万円(25.9%)増加しています。

歳出総額は1,018億6,159万円で、前年度と比較すると216億4,757万円(27.0%)増加しています。

新型コロナウイルス感染症対策により歳入歳出決算はこれまでで最大規模となっています。

実質収支及び単年度収支の推移



令和2年度の一般会計実質収支は11億6,507万円の黒字となっています。

(2) 一般会計の新型コロナウイルス感染症関連の決算額

(単位：千円、%)

区分	2年度	構成比率
歳入総額	103,283,752	100.0
新型コロナウイルス感染症関連歳入額	20,553,827	19.9
その他の歳入額	82,729,925	80.1
歳出総額	101,861,595	100.0
新型コロナウイルス感染症関連歳出額	20,895,076	20.5
その他の歳出額	80,966,519	79.5

令和2年度の新型コロナウイルス感染症関連の決算額は、歳入は205億5,382万円で、総額に占める割合は19.9%であり、歳出は208億9,507万円で、総額に占める割合は20.5%となっています。

- ・新型コロナウイルス感染症関連の決算額は、令和2年度に補正予算として計上された事業を対象としています。
- ・当初予算に計上された歳入及び当初予算から支出された感染対策の消耗品等に係る歳出を除きます。

(3) 普通会計における財政状況

ア 性質別歳出

義務的経費（人件費、扶助費及び公債費をいいます。）は411億9,215万円で、人件費の増などにより、前年度と比較すると8億5,243万円増加しています。投資的経費（普通建設事業費及び災害復旧事業費をいいます。）は138億7,002万円で、前年度と比較すると19億6,996万円増加しています。

また、その他の経費は、新型コロナウイルス感染症対策の補助費等の増などにより、前年度より188億3,476万円増加しています。

（単位：千円）

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
義務的経費	39,073,488	38,568,921	38,878,644	40,339,726	41,192,159
投資的経費	12,625,045	11,056,261	12,475,040	11,900,067	13,870,027
その他の経費	26,342,354	27,300,344	26,894,303	27,677,650	46,512,412
性質別歳出合計	78,040,887	76,925,526	78,247,987	79,917,443	101,574,598

イ 財政力指数

財政力指数とは、地方公共団体の財政の強弱を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、その数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

令和2年度の財政力指数は0.79となっています。

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
苫小牧市	0.77	0.77	0.78	0.78	0.79
札幌市	0.73	0.73	0.73	0.73	
函館市	0.46	0.47	0.47	0.47	
小樽市	0.43	0.44	0.44	0.44	
旭川市	0.51	0.52	0.53	0.53	
釧路市	0.45	0.45	0.45	0.45	
帯広市	0.57	0.58	0.59	0.60	
北見市	0.45	0.45	0.45	0.45	
江別市	0.53	0.54	0.55	0.55	
9市平均	0.54	0.55	0.55	0.56	

出典：総務省ホームページ「地方公共団体の主要財政指標一覧」より

ウ 経常収支比率

経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常経費に充当された一般財源が経常的に収入される一般財源等に占める割合をいい、その割合が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

令和2年度の経常収支比率は89.2%で、前年度と比較すると0.2ポイント低下しています。

(単位：%)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
苫小牧市	88.5	88.0	88.9	89.4	89.2
札幌市	94.7	93.6	95.6	95.3)
函館市	88.9	91.3	93.3	93.1	
小樽市	99.3	99.5	97.7	99.4	
旭川市	93.6	95.4	94.9	94.9	
釧路市	97.4	96.6	98.0	96.8	
帯広市	92.0	92.3	90.1	91.6	
北見市	91.5	91.1	91.4	95.0	
江別市	94.0	93.8	94.1	94.4	
9市平均	93.3	93.5	93.8	94.4	

出典：総務省ホームページ「地方公共団体の主要財政指標一覧」より

エ 積立基金現在高

積立基金とは、特定の目的のために財産を維持し、又は積み立てるための基金をいい、定額の資金を運用するための基金は含まれません。

令和2年度の積立基金現在高は102億3,527万円で、前年度と比較すると1億7,133万円(1.7%)増加しています。これは、減債基金、総合戦略推進基金の増などによるものです。

(単位：千円、%)

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
積立基金現在高	8,489,649	9,445,760	9,727,863	10,063,937	10,235,275
対前年度増減率	0.7	11.3	3.0	3.5	1.7

オ 地方債現在高

地方債とは、地方公共団体が資金を調達するために後年度にわたり財政負担を伴う債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものをいいます。

令和2年度の地方債現在高は910億6,877万円で、前年度と比較すると35億7,665万円(4.1%)増加しています。これは、臨時財政対策債で1億189万円の減、その他の地方債で36億7,855万円の増によるものです。

(単位：千円、%)

項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
地方債現在高	81,869,633	82,579,269	84,838,359	87,492,117	91,068,772
(うち臨時財政対策債)	(30,842,764)	(31,983,240)	(32,848,847)	(33,186,483)	(33,084,584)
対前年度増減率	3.2	0.9	2.7	3.1	4.1

4 審査意見

監査委員は、各会計の決算ごとに審査意見を述べています。一般会計に関する意見は、次のとおりです。

財政基盤安定化計画 Second Stage において管理される財政指標に関しては、経常収支比率は要注意ゾーンにあるものの、実質公債費比率及び将来負担比率は安心ゾーンにあって、いずれの指標も目標管理ラインを下回る状況にあり、基金等の管理においても、財政調整基金、減債基金等の残高が目標値を確保している状況にある。

これらの状況からは、その健全性を保ちつつ、堅実な財政運営が行われたものと考えられることができる。

しかし、本市は、人口減少と少子高齢化の進展により今後安定的な市税収入の確保が難しくなることが見込まれ、一方で、福祉や医療などの社会保障関連経費や公共施設の老朽化対策を始めとする投資的経費の拡大、近年多発する大規模災害への対応などが求められている。

さらには、新型コロナウイルス感染症の収束を見通すことができず、医療体制を維持し、市民の生活や地域経済活動を最大限守るための取組が求められており、様々な行政課題に柔軟に対応し、引き続き極めて厳しい局面を乗り切るため、強固な財政基盤の構築に努め、健全な財政運営が継続されるよう望むところである。

一般会計・特別会計歳入歳出決算、公営企業会計決算及び基金運用状況の審査の詳細は、決算審査意見書を御覧ください。